

神代植物公園マネジメントプラン

神代植物公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

目次

はじめに	59-3
I 神代植物公園の基本的事項	59-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 神代植物公園の開園概要	59-7
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 神代植物公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	59-9
2 取組方針	59-11
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	59-20
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
神代植物公園の現況写真	
<資料編>	59-26
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 神代植物公園に関する資料	



はじめに

「神代植物公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 神代植物公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 調布都市計画公園第72号神代公園
- ・位置 調布市深大寺元町二・五丁目、深大寺北町一・二丁目及び深大寺南町四丁目各地内
- ・面積 100.32ha
- ・種別 特殊公園・植物
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

(2) 神代植物公園の基本的な性格・役割

本公園は、都心より西へ約20km圏の北多摩南部地域に位置する都市計画公園で、都内唯一の植物公園として計画され、その前身は、昭和15年に「紀元2600年記念事業」として計画された大緑地である。武蔵野台地と国分寺崖線にまたがる地形の変化に富んだ場所に立地し、武蔵野の雑木林や湧水といった豊かな自然環境を有しており、また、本園と歴史ある深大寺界隈の一帯は、東京の主要な観光拠点ともなっている。周辺の野川公園、武蔵野の森公園、武蔵野公園、浅間山公園、多磨霊園、府中の森公園などとともに一団の緑を形成しているばかりでなく、野川及び国分寺崖線、東八道路により、広域に連なる水と緑のネットワークの拠点として重要な役割を担っている。

本園は、約4,800種類・10万本の植物が、種類別・形態別などのおよそ30ブロックに分かれて展示されており、武蔵野の面影が残る園内で、四季を通じて草木の姿や花の美しさを味わうことができ、また、バラや洋ランに代表される華やかな花卉植物、サクラやウメ、ツバキなどの江戸園芸植物などのコレクションの展示や保存・継承などに取組み、日本を代表する植物公園となっている。

近年の生物多様性保全をはじめとする世界的な環境保全への関心の高まりを受け、「教育普及」及び「レクリエーション」といった機能に加え、「種の保存」や「調査・研究」といったあらたな機能を充実させる取組の一つとして、植物多様性センターを開設している。

なお、東京都地域防災計画、三鷹市及び調布市の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

(3) 整備計画

都立神代植物公園の整備計画（改定）（平成26年）

①植物園機能の充実

- ・四季折々の多種多様な花と緑を通じて自然を学び親しむとともに、東京の緑を守り育てていく拠点であり、江戸園芸文化の情報発信の拠点となる植物公園とする。

②レクリエーション空間の創出

- ・スケールを生かした広域的なレクリエーションと地域の交流の拠点となる豊かな緑空間の創出を図る。

③自然環境の保全と活用

- ・国分寺崖線に沿って残る緑と湧水など自然環境の保全と活用を図る。

④防災機能の拡充

- ・大規模なオープンスペースの確保や「大規模救出救助活動拠点」、「広域避難場所」として様々な活動を考慮した空間の創出と施設整備を図る。

⑤地域文化の活用

- ・深大寺等の神社仏閣や深大寺城跡等からなる歴史的環境との調和を考慮した、地域文化の活用を図る。

2 過去の取組の成果等

(1) 過去の取組の成果

「神代植物公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○江戸園芸文化を後世に引継ぎ世界に発信する都立公園

菊花大会を、新たに近隣中学校の参加も得て開催したほか、江戸園芸シンポジウムをWeb開催した。また、当園で見出した「神代桃錦」がツバキ新品種に認定された。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災用照明や非常用発電設備、デジタルサイネージなど、避難場所としての防災施設の整備を行った。地域連携防災訓練等を実施した。

○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

公園整備を進め、合計1.5haを開園した。

○植物の種の保存と普及啓発の拠点となる都立公園

東京の絶滅危惧種の調査や工事に伴う保護を実施したほか、無菌培養の培地等を工夫して前例のないツレサギソウの増殖に成功した。全国の植物園や保護団体との情報交換を積極的に行った。学習園の植栽や情報館のエントランス展示を充実することで、東京の植物多様性保全とその普及啓発を推進した。

○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

昆虫と植物の共生を伝えるため、地元の深大寺養蜂園と連携し「養蜂」を開始した。深大寺小学校や深大寺そば組合と合同のソバ作り、お米作りに加え、在来のソバ作りに取り組む深大寺一味会と連携し、新たに「江戸東京野菜・深大寺在来ソバづくり」を実施。伝統野菜の継承に貢献した。

(2) 神代植物公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・失われゆく江戸園芸を保存し、継承・発展させる
- ・植物多様性の大切さを伝え、東京の植物多様性保全のための拠点づくりを進める
- ・植物資源の充実と活用
- ・情報発信力を強化
- ・来園者サービスの向上

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年 7 月）
- ・三鷹市地域防災計画（令和 3 年改定）
- ・調布市地域防災計画（令和 3 年修正）

Ⅱ 神代植物公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称	都立神代植物公園（じんだいしょくぶつこうえん）
開 園 日	昭和 36 年 10 月 20 日
開園面積	489,731.10 m ² （令和 4 年 9 月 1 日現在）
公園種別	特殊公園（動植物公園）
入 園 料	一般・大人 500 円、中学生 200 円、65 歳以上 250 円 ※小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料
所 在 地	調布市 深大寺元町二・五丁目、深大寺北町一・二丁目、深大寺南町四丁目
アクセス	京王線「つつじヶ丘」から京王バス 深大寺行き「神代植物公園前」、京王線「調布」から小田急バス 吉祥寺または三鷹行き 京王バス 深大寺行き「神代植物公園前」、JR 中央線「三鷹」・「吉祥寺」から小田急バス 調布駅北口または深大寺行き「神代植物公園前」

(2) 主な公園施設

ばら園やさくら園、つつじ・さつき園などの花木園、大温室、芝生広場、水生植物園（はなしょうぶ田、田んぼ、湿地、そば畑）、植物多様性センター、展示室、集会室、自由広場、体育館（調布市営）、22世紀の森、駐車場、ドッグラン

2 利用状況等

(1) 利用概況

有料区域（本園）は、家族連れ・グループ・団体旅行者などの利用が多く、特にサクラやバラの開花時期には多くの利用者が訪れ、また、福祉施設や保育園からの来園も多い。水生植物園は、年間を通じ、水生植物や野鳥などを観察する人々が訪れ、ヒガンバナの開花時期には、多くの来園者がある。植物多様性センターは、学習の場として、近隣の小学校等の利用なども多い。自由広場などの無料区域では、近隣住民の散策やレクリエーション、子供の遊び場に活用されている。

(2) 利用者動向（有料入園者数）

・年間利用者数の推移

年度	3 年度	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
年間総計（人）	264,389	310,890	646,139	649,633	676,491

・月別利用者数の推移

3 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 （人） 264,389	0	0	26,126	15,828	14,309	26,822
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	62,026	65,713	21,271	10,018	0	22,276

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下の期間については臨時休園とした。

令和 2 年 3 月 28 日～令和 2 年 6 月 1 日

令和 2 年 12 月 26 日～令和 3 年 6 月 3 日

令和 4 年 1 月 11 日～令和 4 年 3 月 21 日

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

3 団体・114 名が、公園ガイドや清掃、イベント補助などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和 3 年度実績は資料編参照）

「生物の多様性の勉強会とともに田植え、稲刈り体験」「神代植物公園開園 60 周年イベント」などが行われた。

Ⅲ 神代植物公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：江戸園芸文化を後世に引継ぎ世界に発信する都立植物公園

【プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト】

東京を訪れる国内外の人々をはじめとする様々な来園者に対し、江戸園芸文化に関する取組や江戸園芸植物などに接する場を提供し、イベント開催などのほか、デジタル技術を活用し、情報や魅力発信を強化していく。

東京2020大会の機運を高めるために実施してきた魅力発信イベントなどを今後も継続して行っていく。

◎主な取組確認項目：情報・魅力発信の取組、大会レガシーとしての取組

■目標2：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、市の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

- ・東京都地域防災計画による指定
大規模救出救助活動拠点候補地（芝生広場[有料区域内]）
ヘリコプター災害時臨時離着陸場候補地（芝生広場[有料区域内]）
- ・三鷹市及び調布市地域防災計画による指定
広域避難場所

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標3：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

■目標4：植物の種の保存と普及啓発の拠点となる都立植物公園

【プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト】

都内で絶滅の危機に瀕している植物を守るため、ボランティア団体や学識経験者等と連携し保護増殖を図る。また、東京を訪れる国内外の人々をはじめとする様々な来園者に対し、植物多様性センターを拠点に植物多様性にふれられる場を提供し、イベント開催などのほか、デジタル技術を活用し、情報や魅力発信を強化していく。

東京 2020 大会の機運を高めるために実施してきた魅力発信イベントなどを今後も継続して行っていく。

◎主な取組確認項目：情報・魅力発信の取組、大会レガシーとしての取組

■目標5：自然とふれあえる場となる都立公園

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

■目標6：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、公園ボランティアや NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・自由広場のあるゾーン
休息や交流、ピクニックなど、多様なレクリエーション利用に対応していく。
- ・三鷹通り沿いの開放区域ゾーン
未取得地があり、連続した形態となっていない。住宅地等への影響を考慮し、ドッグランや臨時駐車場等の運営、広場での散策や休息利用に対応していく。また、22世紀の森エリアでは、都民との協働により、武蔵野の自然環境を維持・保全していく。

D：入口広場ゾーン

- ・本園正門前広場のあるゾーン
植物公園の情報発信の場としての案内機能を確保するとともに、集合・待合等のほか、イベント等の利用にも対応していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・自由広場周辺の樹林地のあるゾーン
芝生広場の後背樹林地として良好な景観を維持するとともに、散策や休憩など、安全で快適な利用に対応していく。
- ・水生植物園城山地区：深大寺城址などのあるゾーン
国分寺崖線沿いの樹林を維持・保全するとともに、樹林内やそれに囲まれた広場での散策や休憩など、安全で快適な利用に対応していく。また、そば畑は、地元小学校との協働により創出していく。

G：スポーツゾーン

- ・市立体育館のあるゾーン
運営主体が異なることから、双方が連携を図り公園と体育館とが調和した空間とする。

H：展示・学習ゾーン

- ・植物多様性センターのあるゾーン
植物多様性とその保全の大切さを学ぶことができる施設として対応していく。

L：水辺・親水ゾーン

- ・水生植物園地区：水生植物のあるゾーン
湿地や水辺の自然環境の維持・保全を図るとともに、ハナショウブや水生植物等を観賞しながら水辺の散策を楽しめる場として対応していく。また、田んぼは、地元小学校との協働により創出していく。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のあるゾーン
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

N：管理ヤードゾーン

- ・培養所のあるゾーン
江戸園芸植物などを保護・育成・継承する場としての機能を確保していく。

P：植物園ゾーン

- ・多様な植物が展示されているゾーン
ばら園やさくら園、うめ園、つばき・さざんか園、つつじ・さつき園など、およそ30ブロックに分かれた区画毎に、様々な植物で学び・楽しむことができる環境づくりに対応していく。

Q：外縁部ゾーン

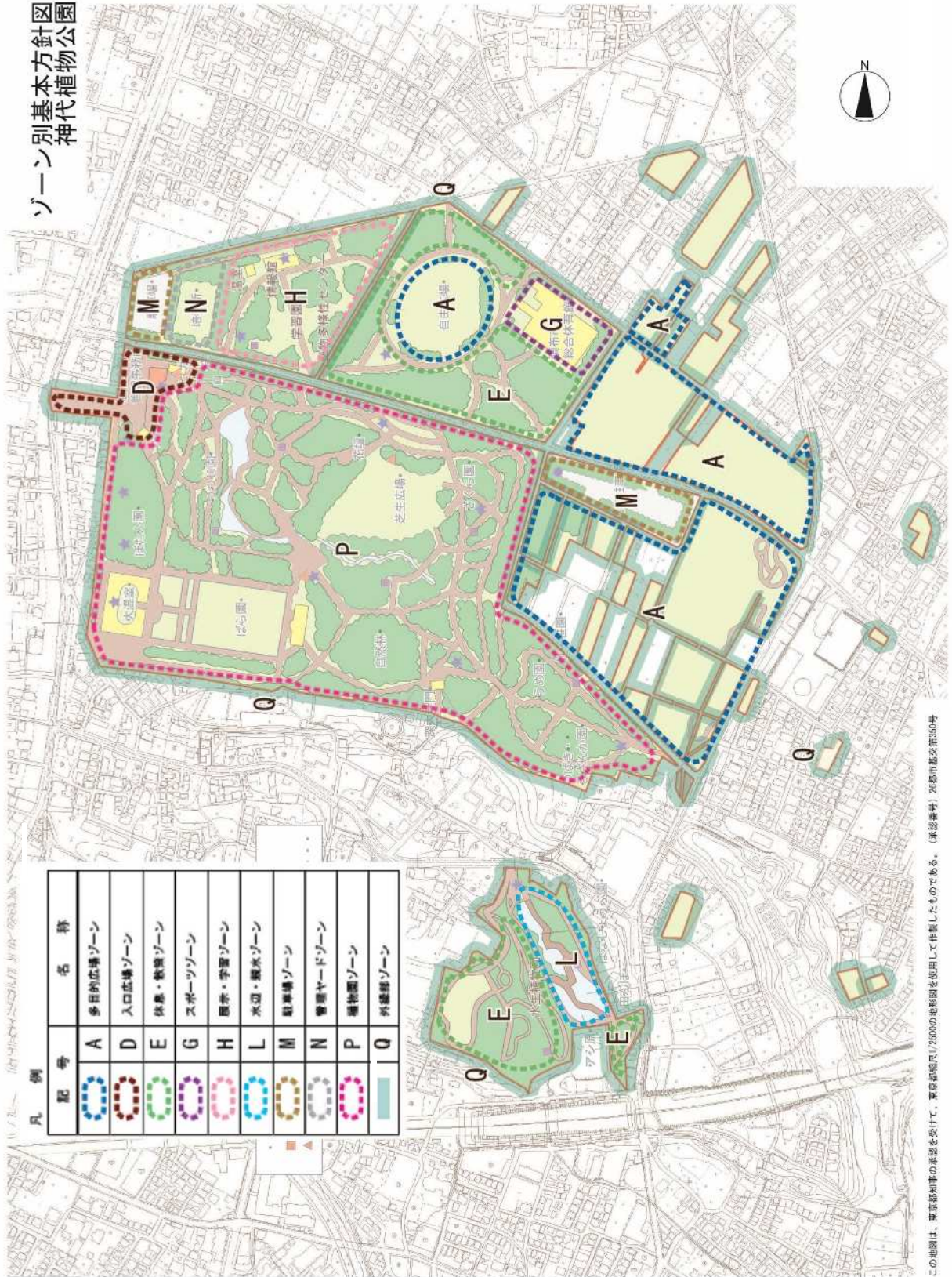
- ・民有地等や公道に接する公園外縁部
本公園の外縁部で、三鷹通りや武蔵境通りといった幹線道路に面する箇所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	私有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図
神代植物公園



凡例

記号	名称
A	多目的広場ゾーン
D	入口広場ゾーン
E	休息・散策ゾーン
G	スポーツゾーン
H	図書・学習ゾーン
L	水辺・園水ゾーン
M	駐車場ゾーン
N	管理ヤードゾーン
P	植物園ゾーン
Q	外縁緑ゾーン

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都緑区/2300の地形図を使用して作成したものである。(承認番号) 28都基交策第300号

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病害虫被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①植物公園にふさわしいきめ細かな園地管理

ばら園、ダリア園、ぼたん・しゃくやく園等、植物観賞の場となる園芸的な園地と、雑木林、水生植物園、山野草園などの比較的自然的な園地、また、大芝生や休憩場所など、来園者が安全・快適に休息や散策する園地など、それぞれの機能・目的に応じた、きめ細かな園地管理を行っていく。

②貴重な植物種の保護、育成

ツバキ、ツツジ、ウメなどの江戸園芸からの流れを汲む植物や、バラの国際コンクール受賞種、外国からの寄付樹木等、本園が有する数多くの植物種のコレクションを大切に保護、育成し、貴重な植物資源として後世に引継いでいく。

③一般開放区域の維持管理

自由広場や草地については、芝刈、草刈を適切に行い、快適な状態を保つ。また、樹林地については、剪定等により明るく美しい緑陰を維持する。

④園内の池の維持管理

本園及び水生植物園の池について、水質や生物等の継続的な調査を行い、その結果も踏まえた適切な管理に取り組んでいく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①江戸園芸の継承と都民への園芸技術普及

江戸以来の園芸文化であるキク、ハナショウブ、サクラソウなど園芸植物の高度な栽培技術や、装飾的な剪定、雪吊りなど古来の伝統技術について着実に継承し、公開していくことにより、普段は接する機会の少ない高度な園芸技術について、都民が触れられる機会を提供していく。

②植物多様性保全への貢献と普及啓発

植物多様性センターを中心とし、他の植物園などと連携して、絶滅危惧種の保護育成や展示による普及啓発を行っていく。

また、自然観察会、ガイドウォーク、環境教育プログラムの実施などにより、多様な世代が生物多様性保全への理解を深める機会を提供していく。

③都民との協働による公園づくりの推進

都民やNPO、企業等との協働により、公園ガイドなどの利用者対応や22世紀の森づくりなどを進めていく。

また、ドッグランボランティアと協働し、施設の適切な利用を図るとともに、犬同伴の利用者へのマナーアップ活動などの取組により、普及啓発の場として活用する。

④パートナーシップの推進

地元自治体や、隣接する深大寺やそば屋街、地元小学校などとの連携による田んぼやそば畑づくり、ほおずき祭り等の地域でのイベントへの参加などにより、地域の魅力づくりや活性化、利用促進等を図っていく。

また、夢の島熱帯植物館や向島百花園などの植物園施設との連携を図るなどにより、更なる利用促進を図る。

⑤国内外の来園者への案内機能の強化

多言語によるホームページの開設や解説資料、外国語を含む園内ガイドの充実などにより、植物園の案内機能の充実を図る。

⑥植物の交換等を通じた都市外交

植物の寄受贈等により、諸外国との国際親善に寄与していく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

① 植物園の再生整備

東京の魅力ある観光拠点づくりのため、江戸園芸植物を主体とした展示の充実を進める。

(6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：74,400㎡

調布市深大寺元町五丁目、深大寺北町二丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：59,000㎡

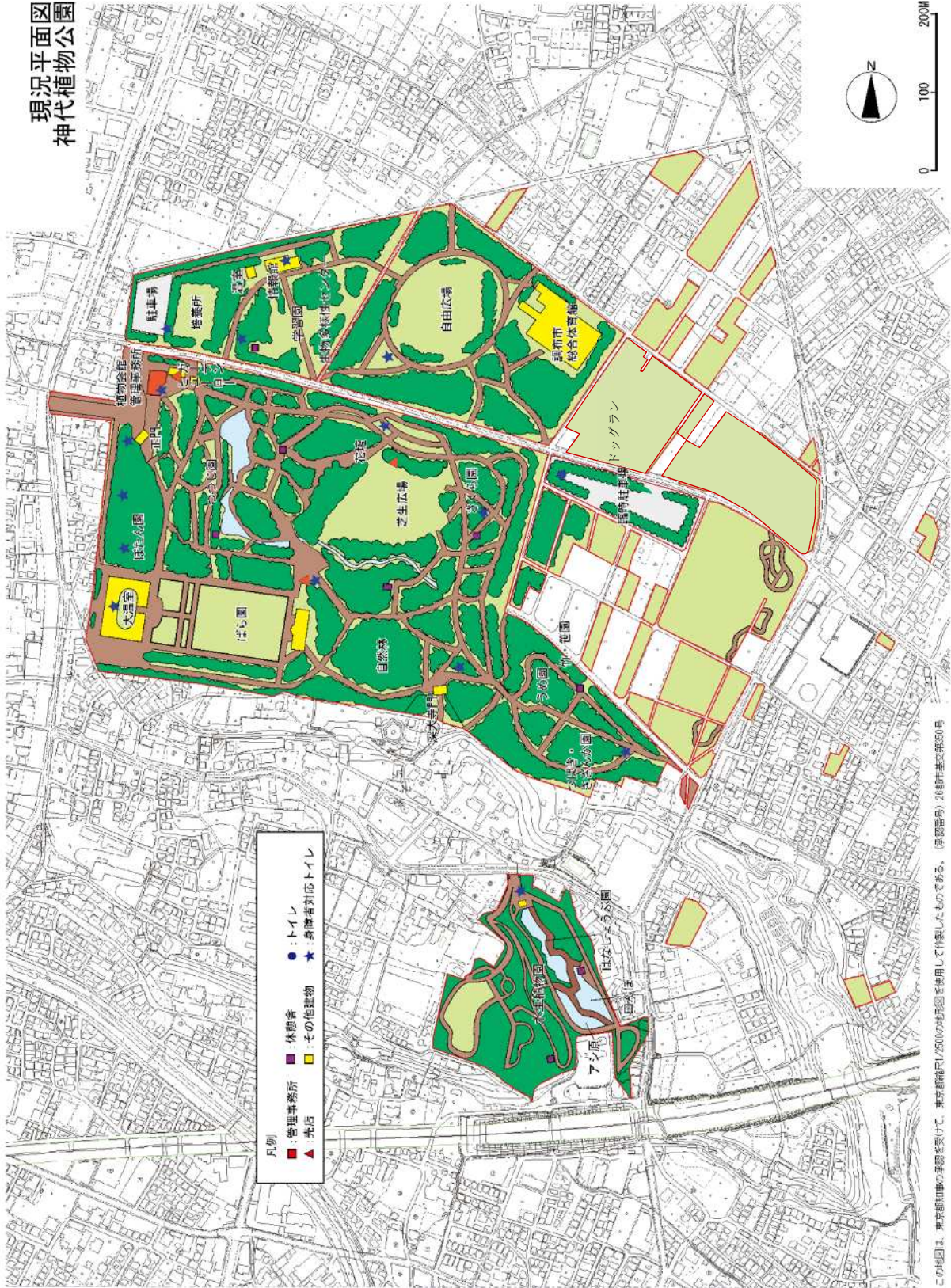
調布市深大寺北町二丁目、深大寺南町四丁目

注)：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）

IV 図面・写真

現況平面図
神代植物公園



この地図は、東京都市計画の承認を受けて、東京都市計画/500の地形図を使用して作成したものである。(承認番号)20(都市基)第50号

周辺土地利用図（空中写真）

神代植物公園

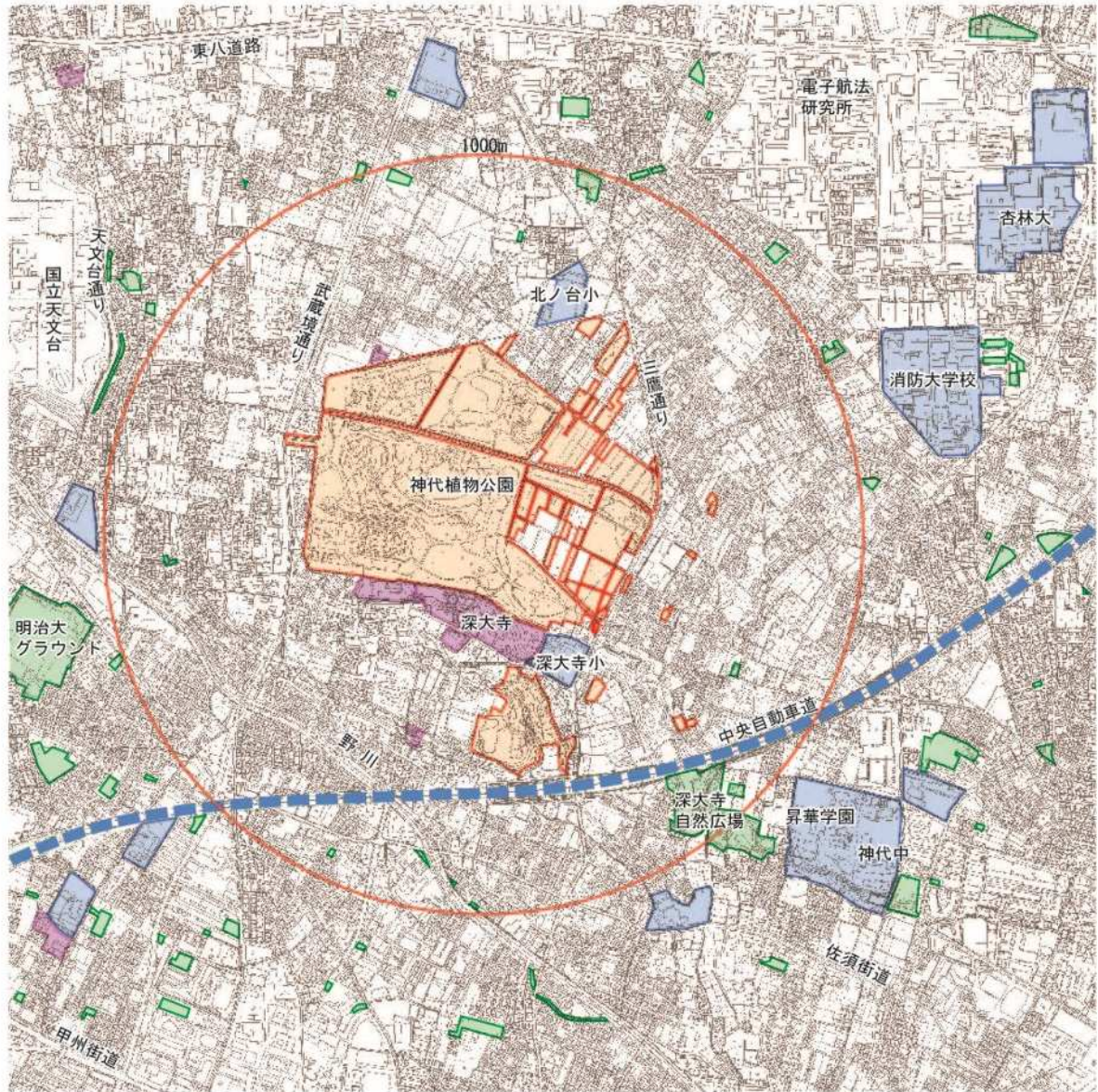


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

H29 撮影

周辺土地利用図（地図）

神代植物公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道

0 500 1000m



神代植物公園の現況写真【令和4年6月撮影】

正門広場付近



えびね・あじさい園付近の流れ



ガーデンビューロー付近



雑木林



つつじ園



芝生広場



つつじ園付近の修景池



大温室（熱帯花木室）



築山の休憩所



かえで園



ばら園



しゃくなげ園



ばら園の噴水



さるすべり園



ダリア園



つばき・さざんか園



さくら園



水生植物園・デッキ園路



植物多様性センター前



水生植物園・花菖蒲田



植物多様性センター・学習園



水生植物園・そば畑



植物多様性センター・情報館内



城山（国史跡・深大寺城跡）

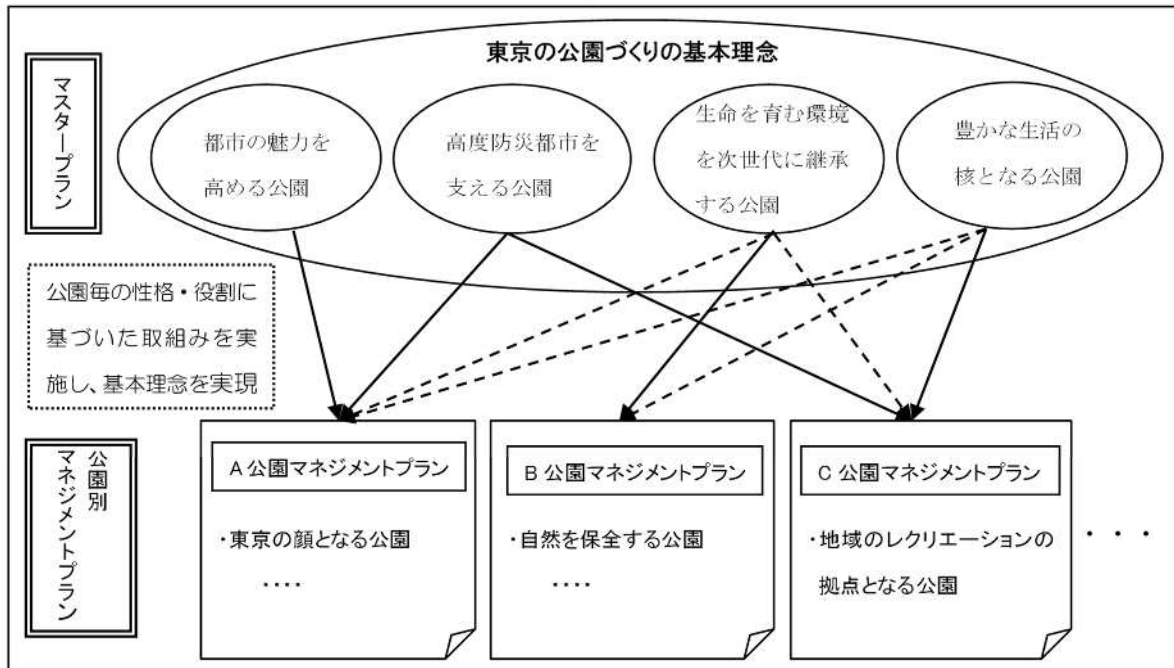


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、神代植物公園が担うことになるプログラムには◎を、神代植物公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 神代植物公園

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市基本理念 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	植物園・動物園での「おもてなし」	◎
			国内外からのお客様への案内機能の強化	◎
		(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生	◎
		(4)動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	◎
プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○	
高度基本理念 都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
		非常用発電設備の導入	◎	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
			気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			(3)安全・安心な公園とするための取組み	公園施設の適切な点検と維持・更新
環境負荷の少ない公園づくり	○			
に生命を育む 環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
		既存公園の再整備	○	
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(2)動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発	植物多様性センターにおける保護増殖	◎
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○
多摩の森林の大切さを公園でアピール	○			
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発現事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
	公園でのスポーツによる健康づくり		○	
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
		(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
			ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進		鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	◎	
広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用	○			
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

資料2 神代植物公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 15 年 3 月 1940 年	紀元 2,600 年記念事業として都市計画ならびに事業決定（面積 245,700 坪）。
昭和 16 年 12 月 1941 年	216,327 坪用地取得。第二次世界大戦中防空基地に使用され、戦後農耕地に使用。
昭和 23 年 2 月 1948 年	自作農特別措置法により、102,142 坪を農地として解放。
昭和 32 年 4 月 12 月 1957 年	東京都告示第 345 号により、開園。（47,149 坪 55） 名称：神代緑地 建設省告示第 1689 号により、都市計画決定。（100.32ha）
昭和 36 年 10 月 1961 年	東京都告示第 1,170 号により、開園。（25.5ha） 神代植物公園と名称変更し追加開園。
昭和 44 年 4 月 1969 年	駐車場を設置した。（財）東京都公園協会に管理許可（5,331.74 m ² ）
昭和 47 年 4 月 1972 年	無料公開とする。
昭和 53 年 10 月 1978 年	「緑の相談所」開設。国の施策として開設されたものである。 この相談所は植物園の柵外にあり、入場無料。
昭和 54 年 4 月 1979 年	庭園の無料化により利用者の増大に伴い、庭園の荒廃化等もあり、庭園の文化的価値が再確認され、自然環境保全の立場からも庭園の保護についての関心が高まり、庭園の管理がどうあるべきかを検討するため、昭和 51 年 2 月、東京都公園審議会に「庭園（植物公園を含む）の管理のあり方について」を諮問し、昭和 53 年 11 月 22 日答申を受け、その趣旨を尊重し、再度庭園部分を有料化した。
昭和 59 年 6 月 10 月 1984 年	調布市に対して総合体育館（鉄筋コンクリート造り地下 1 階地上 1 階延 3,288.10 m ² ）の設置を許可した。 第 2 回全国都市緑化フェアを開催。（東京都及び（財）都市緑化基金主催都市緑化フェア実行委員会運営） 開催にあたっては、同委員会の母体である公園緑地部及び公園緑地事務所職員が総力を上げて企画・立案・運営に参加した催しとして特筆される。なお同フェアに併せて開館した大温室（鉄骨一部 R C 造地上一階、地下一階延 2,253.7 m ² ）の工事費は 7 億円余で、そのうち（財）日本宝くじ協会からの寄贈分 4 億 5 千万円が含まれている。因みに室内の熱帯、亜熱帯の 650 種 8,500 本の植物はコンピュータ制御の都市ガス暖房により守られ省エネ化を図りながら年間を通して花が観賞できるようにしてある。
昭和 60 年 6 月 10 月 1985 年	東京都告示第 617 号により、追加開園。（29.7ha） 自由広場と水生植物園を追加開園。 総合体育館開館。（管理：調布市）
昭和 61 年 4 月	植物会館を全面改築した。

1986年	
昭和63年6月	東京都告示第617号により、追加開園。(34.1ha)
1988年	自由広場開園。
平成2年3月	ガーデンビューロー改築。
1990年	
平成3年4月	相談所を公園協会に委託。
10月	開園30周年式典開催。
1991年	
平成9年6月	東京都告示第661号により、追加開園。(45.7ha)
1997年	水生植物園を追加開園。
平成12年3月	「緑の相談所」を廃止。
2000年	
平成13年5月	天皇・皇后陛下行幸啓。
10月	開園40周年記念イベント開催。
2001年	
平成15年3月	調布市青年会議所など民間による実行委員会の主催する「じんだいフェスタ2003」が開催される。
2003年	
平成20年8月	東京都震災対策条例により、芝生広場が、救出・救助の活動拠点に指定される。
2008年	
平成23年10月	開園50周年記念イベント開催。地元小学校の児童やそば組合とともに記念式典を作り上げた。また、記念行事のひとつとして、バラの名前公募を行い、「クイーン・オブ・神代」が選出された。
2011年	
平成24年4月	緑の相談所跡地に植物多様性センター開設。絶滅危惧植物の保護・増殖、情報収集・発信、植物多様性に関する教育・普及を主体とした活動を実施。
2012年	
平成28年5月	大温室リニューアルオープン。チリ植物コーナーを増設、乾燥地植物や小笠原諸島の植物等を拡充。合計約1,300種・品種を展示。
2016年	
平成29年6月	追加開園(0.2ha)
2017年	
令和4年8月	追加開園(1.2ha)
2022年	

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園は、武蔵野台地の南部、武蔵野段丘の崖上に位置する。付近は湧水が特に豊富で、崖端には浸食谷が発達している。
- ・本公園南側には国分寺崖線が通っており、斜面には武蔵野林で親しまれる雑木林が残っている。
- ・本公園内は、大部分が傾斜の緩い平坦地であるが、南側は国分寺崖線の傾斜によって分断されている。
- ・従来の本公園周辺の植生は、台地上が畑耕作地と雑木林(クヌギーコナラ群集林)等に、谷戸部が水田耕作地とスギ・ヒノキ植林、ケヤキ林等により各々占められていたが、急速な宅地化によって住宅地・工場等が拡大している。

2) 社会的環境

- ・幹線道路は、東側を南北方向に三鷹通りが、南側を東西に中央自動車道が通って

いる。

- ・本公園からは鉄道が遠く、公園へのアクセスは道路交通に拠るところが大きい。
- ・本公園の周辺の土地利用は、農地と低層住宅地が大半を占めている。
- ・公共・公益施設は、本公園に近接して、国立天文台などがある。
- ・本公園の南側に隣接して、深大寺等の宗教施設があり、この周辺は社寺林や深大寺そば等の土産物屋などがある。
- ・本公園南部・城山地区は、深大寺城という中世の城址である。

(3) 園内のトピックス

①ばら園

シンメトリックに設計された沈床式庭園に植えられたバラ（春バラは 409 品種 5,200 余本、秋バラは約 300 品種 5,000 余本）の花期は年 2 回。春は 5 月下旬の頃が盛りで、秋は 10 月中旬から。

②つつじ・さつき園

正門付近から池の周辺に植えられたコレクションは、この公園のシンボルの一つ。280 品種、12,000 株の規模を誇る。

③うめ園

早春、ほかの園地に先駆けて春の香りが漂う。73 品種、210 本のウメがあり、早咲き、遅咲きを通すと 1 月下旬から 3 月下旬まで花を楽しむことができる。

④さくら園・桜並木

園内にはサトザクラなど約 770 本のサクラが植えられている。さくら園のほか、築山やはぎ園などにも植えられており、ばら園脇の園路沿いの染井吉野の並木は見事である。

⑤雑木林

武蔵野の古刹として知られる深大寺の裏山に当たる林。クヌギ、コナラ、イヌシデ、エゴノキ、アカマツなどが茂る典型的な武蔵野の雑木林で、春の芽立ちから冬木立まで、季節ごとの移り変わりに趣がある。また、その中心部は、サンクチュアリとして自然のままに保存している。

⑥大温室

熱帯の花木室、熱帯スイレン室、ベゴニア室、小笠原植物室、乾燥地植物室などがあり、色鮮やかな花を咲かせる熱帯植物や食虫植物など、世界中の珍しい植物をはじめ、約 1,300 種・品種を展示。

⑦水生植物園

深大寺の裏山から湧き出た水が集まって湿地帯になっていたところに、木道などを整備して公開したもの。池と水路にはアシ、オギ、マコモ、コガマ、セキショウなどの自然の水辺の植物が生えているが、他にカキツバタ、ハナショウブ、ミクリコウホネ、アサザ、サクラソウ、ミソハギ、サワギキョウなどを植えている。園内の一部は「国指定史跡 深大寺城跡」となっている。

(4) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

(件)

施設名	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
集会室	2	10	31	35	55
小集会室	30	27	98	96	114

2) 公園占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	7	7	12	4	5
映画等の撮影	10	14	36	36	18
その他	52	46	133	126	133

3) 主な催し物(令和3年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	様々な年代が楽しめる植物関連プログラム	9月	10
	2	寡客期の展示イベント	7月～8月	—
	3	野鳥観察会	2月	—
	4	植物栽培体験教室	適宜	—
	5	見ごろの植物の開花に合わせたイベント	9月/10月/11月/12月	66
	6	企画展の開催	7～8月/9月/10月/1月	—
	7	年間を通した展示会の開催	6～1月/3月	—
	8	生物の多様性の勉強会とともに田植え、稲刈り体験	5月/10月	96/96
	9	そば畑種まき体験	5月/6月/9月/11月	298
	10	小学生の絵画展	1月	1100
	11	地域との連携イベント	6～3月	—
	12	秋のバラ展	10月	—
	13	月例講座	8月/12月/2月/3月	11/19/24/25
	14	出張展示または出前講座	4～11月	—
	15	打ち水イベント	7月	—
都民協働	1	ドックランしつけ・わんわん教室	10月/12月	16/29
	2	ガイドボランティア	年42回	317
	3	植物多様性ボランティア	10月/11月/12月/1月/2月/3月	10/13/13/2/4/5
	4	夏休み親子自然教室	適宜	—
	5	自然や昆虫の観察プログラム	適宜	—
	6	地域防災訓練	2月	—
自主事業	1	神代植物公園開園 60周年イベント	10月	—
	2	シンポジウム	7月/3月	27/67

3	四季の花フェスティバル	10月	—
4	グリーンマルシェ	10月	—
5	オリジナルグッズ作成	9～3月(※)	—
6	体験型イベント	2月	—
7	江戸園芸文化関わる体験教室、講習会	11月	7
8	植物知識の普及啓発のためのセルフガイドツール作成	適宜	—
9	発見・体験プログラム	6～3月(※)	—
10	夜間公開イベント	12月	—
11	ブライダルプログラム	—	—
12	犬のマナーアップキャンペーン	12月	—
13	パークワーキン	11～3月(※)	—
14	介助用電動車いすの寄贈受入	11月	—

(※)臨時休園期間を除く

4) 主な活動団体（令和3年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
深大寺 人と緑と犬の会	清掃・しつけ教室・セラピー活動・会報発行など	60
22世紀の森づくり・神代	森林整備、イベントの開催	52
神代植物公園 ガイドボランティアクラブ	公園のガイド活動	52